平成25年12月18日

お取引先様各位

デュプロ株式会社
代表取締役社長　志磨　克彦

オプトロム社製省エネ照明に関する経済産業省による厳重注意について

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
弊社が取り扱っております株式会社オプトロム製省エネ照明E・COOLに関し、平成25年12月9日、経済産業省よりオプトロム社に対し、電気用品安全法に基づく技術基準適合義務違反の厳重注意が出されました。
弊社のお取引先の皆様にもご心配、ご迷惑をお掛けし、弊社といたしまして心からお詫び申し上げます。
この度の経済産業省からオプトロム社への厳重注意の内容ならびに電気用品安全法に基づく技術基準を、弊社と致しましても慎重に精査し、弊社の見解を以下のように取りまとめましたのでご報告差し上げると共に、ご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。
今般の経済産業省からの指摘は、E・COOLを照明器具に取り付ける際、および取り外す際にE・COOLの一方の口金ピンを照明器具に差し込んだ状態で、もう一方の口金ピンに触れた場合感電の可能性がある、というものです。
通常のご使用に際しては、感電やその他の事故に繋がる心配が全くないことを改めて確認致しました。
また、取り付け／取り外しの際にも、取扱説明書等でお願いしておりますように、照明電源を落として（消灯状態で）作業頂くことで、感電の可能性を排除できます。
弊社と致しましてもオプトロム社および販売会社と連携し、お取引先の皆様への取り扱い上の注意をお願いさせて頂くと共に、皆様からのご意見、ご質問等をオプトロム社へ繋ぎ、メーカー共々真摯に対応させて頂く所存です。
弊社はこれからも、安心、安全のより良い製品を皆様にご提供できるよう、メーカー共々努力してまいりますので、皆様方におかれましては、正しいお取り扱いをご理解賜り、末永くご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
以上、取り急ぎ、お詫び方々、ご連絡申し上げます。